

令和5年 9月13日

みやき町議会
議長 岡 広 明 様

みやき町議会産業建設常任委員会
委員長 牟 田 秀 文



産業建設常任委員会審査報告書

令和5年9月6日の第3回定例会本会議において、当産業建設常任委員会に付託された次の議案について、令和5年9月8日・11日・12日・13日の4日間にわたり審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

付託議案

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 認定第1号 | 令和4年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について |
| 認定第3号 | 令和4年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和4年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和4年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |

記

1. 採決の結果

- | | |
|-------|--|
| 認定第1号 | 令和4年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第3号 | 令和4年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第4号 | 令和4年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第7号 | 令和4年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |

2. 審査の結果及び所見

認定第1号

令和4年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について

歳入

- ① 款14 使用料及び手数料 項1 使用料 目5 土木使用料 節1 住宅使用料
公営住宅における住宅使用料については、調定額 255,957,806 円、収入済額 215,182,450 円となっているが、収入未済額は、40,775,356 円で、現年度分が約 6,000,000 円、過年度分が約 34,700,000 円と多額になっており、依然として高い水準である。

町営住宅使用料の滞納者は、「みやき町町営住宅家賃滞納整理事務要綱」により、督促や催告等の事務手続きがなされているが、滞納額は前年度から増額となっている。公平性、公益性の観点から、住宅使用料の徴収についても、明け渡し請求や法的による措置をこれまで以上に強く進めていくべし。

また、死亡者や退去者等の住所が不明などによる滞納者の整理を行い、民法のほか、関係法令に基づく「時効による債権の放棄」も視野に入れ、他自治体の滞納事務整理状況を調査し、これまでの徴収方法についても再考しながら、今後の滞納対策について、より一層の事務強化に努力されたし。

歳出

- ① 款2 総務費 項1 総務管理費 目6 企画費 節12 委託料

「オリーブ管理業務委託料」について、現在、オリーブの木を町有地で約 200 本管理、また、事業開始の当時において、個人へ配布をしている。

オリーブの木が現在どのようになっているのか、どのように管理されているのかを台帳等で整理を行い、今後の管理方法についての検証をしていくべし。

また、個人で管理されているオリーブの木については、管理方法等の講習会を実施するなど、意見交換を行いながら、本事業の今後の方向性についての協議を行い、事業の整理を図っていくべし。

- ② 款2 総務費 項1 総務管理費 目6 企画費 節12 委託料

「持丸古民家管理委託料」、「持丸古民家観光農園管理委託料」については、平成 28 年度から国の地方創生推進交付金等を施設改修に約 1 億円投じ、また、観光農園として、古民家に隣接する約 4 反の農地を購入した。

令和 2 年度の本格運用開始後、コロナ禍でイベント等の中止を余儀なくされたことの影響があったとはいえ、維持管理費や利用に係る費用対効果の検証を行っていくべし。

今後は、持丸古民家の持つ強みを出し、交流人口が増加するような企画についての先進地を調査するとともに、効果的な利活用を行いながら、みやき町民全体が持丸古民家における交流意識の向上ができるように努力されたし。

③ 款6 農林水産業費 項1 農業費 目1 農業振興費 節18 負担金補助及び交付金

「さが園芸888億円推進事業費補助金」や「農業次世代人材投資資金事業費補助金」などについては、新規就農者、農業希望の移住者や農業後継者等に、みやき町の農業振興支援策として、ホームページ等で周知しながら、もっとアピールをすることで、本町への定住促進につなげていくべし。

④ 款6 農林水産業費 項1 農業費 目7 農村基盤総合整備事業費 節12 委託料

「ため池劣化状況評価委託料」については、令和4年度は6か所を実施している。劣化状況などの評価結果次第では、ため池の工事を行うこととなるが、今後もいつ集中豪雨等の災害が発生するか分からない状況であるため、防災の観点からも重点的に事業を進めていくべし。

また、農業用水に利用していないようなため池については、埋め立てるだけでなく、集中豪雨時に水を溜めるための調整機能としての「防災用ため池」として活用できないかどうか検討をしていくべし。

⑤ 款8 土木費 項4 都市計画費 目2 定住促進対策費 節18 負担金補助及び交付金

「高齢者等外出支援タクシー助成事業補助金」については、登録者1,134人のべ12,353件の利用があっている。また、土曜日、日曜日も利用可能となり、利用者にとっては、たいへん好評の助成事業となっている。

しかしながら、現在、2つの事業所により実施されている中で、利用時間帯が集中し、タクシーの運転手不足等により、予約がとれない状況が見受けられている。

本助成事業ができる事業所をもっと増やすなどの検討を行い、利用者の利便性の向上を図っていくとともに、地域公共バスや他の公共交通機関での移動手段にも助成などを行うことで、より一層の高齢者等の外出支援の推進に努めていくべし。

認定第3号

令和4年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入

① 款2 使用料及び手数料 項1 使用料 目1 使用料 節1 下水道使用料

下水道事業における使用料については、調定額 247,476,210 円、収入済額 239,852,060 円、収入未済額 7,624,150 円である。公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽の使用料となっているが、収入未済額が前年度より 757,580 円増となっている。

滞納者へは、督促、催告等を行っているが、いま対処をしなければ、増加していく一方であり、公平性、公益性の観点からも、下水道使用料の他自治体の徴収方法を調査し、再度、滞納整理事務を見直しながら、今後の滞納対策の強化のより一層の努力を望む。

認定第 4 号

令和 4 年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳 出

① 款 1 工業用地取得造成分譲費 項 1 工業用地取得造成分譲費 目 1 工業用地取得造成分譲費 節 12 委託料

「産業用適地調査業務委託料」については、町内 6 か所の適地があったとの結果である。

本町での雇用確保の点からも、企業誘致は大変重要な施策の一つであり、企業誘致を進めるためには、地権者の同意や農振除外のほか、関係法令の許可に時間を要することから、早めの受け入れ体制を準備していくべし。

認定第 7 号

令和 4 年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

特に所見なし